

第1回統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成28年9月30日(金) 14:00~15:20

2 場 所 総務省第2庁舎 6階 特別会議室

3 出 席 者

【委員】

宮川座長、北村委員、西郷委員

【学識経験者】

椿広計 筑波大学名誉教授、永濱利廣 第一生命経済研究所経済調査部首席エコノミスト

【府省・地方公共団体等】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都

【事務局】

総務省統計委員会担当室：横山大臣官房審議官、山澤室長、上田次長、阿向次長、吉野政策企画調査官

総務省政策統括官（統計基準担当）付：吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

- 4 議事次第 (1) 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの設置について
(2) 今後の検討の進め方について
(3) その他

- 5 配布資料 資料1 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの設置について
資料2 統計精度向上及び推計方法改善WGで取り扱う検討内容等について
資料3 当面のWGの検討の進め方(案)
参考1 これまでの経緯と今後の論点について(平成28年9月28日 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)、内閣府経済社会総合研究所)
参考2 統計委員会における統計改善の取組について(平成28年9月28日 総務省統計委員会担当室)

6 議事概要

- (1) 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの設置について

資料1に基づき、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ(以下「WG」という。)の設置について確認された。

- (2) 今後の検討の進め方について

1) 審議を取り巻く状況について

事務局から参考1、2に基づき、本WGで検討を行うに当たり、留意すべき統計改善の動きとして、内閣府の「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」の説明が行われた後、質疑応答がなされた。主な意見は以下のとおり。

- ・統計改善に向けて、本WGのほか、経済財政諮問会議の事務局である内閣府でも研究会が始まり、政府内に2つの検討会が始まったようだが、両者の関係、仕切りをどう考えているのか。
- 骨太の方針では、諮問会議が「統計委員会と連携」することとされており、内閣府の研究会には統計委員会担当室長がオブザーバーとして参加している。また、統計委員会は統計全般の改善を審議するが、内閣府の研究会では政策的観点から景気判断に役立てる統計の改善を中心に検討し、内閣府が主体となって統計委員会も協力する。
- ・統計委員会では諮問会議から要請を受け、昨年度、景気判断にも使われる毎月勤労統計調査や法人企業統計調査、家計調査を審議して改善方針を報告し、諮問会議から全統計でも進めるよう指摘を受けたところ。そうした中、再度内閣府で検討するととなると、本WGに何が要請されるのか、どのように連携するのか、今一つ不明確。
- 3月に統計委員会が回答したことを再度一から議論するわけではない。また、骨太の方針への対応は内閣府が主体で統計委員会は連携する立場だが、本WGで特に行う必要があるのは、来年度からPDCAサイクルを本格的に動かすため、年度内に仕組を構築すること。
- ・内閣府資料の「今後の進め方(案)」をみると、景気統計に限らず統計委員会で議論するようなことが議題になっており、二重の構造になっているのではないかと。どこが責任を持って議論するかはっきりしない。
- 内閣府資料のp3からの主な論点等では、例えば、③の「景気動向把握における行政記録情報等の活用の可能性」は内閣府が行うが、②の「統計作成手法の標準化の動きの拡大」は本WGで行う。論点によっては本WGから方針案等を内閣府の研究会に報告し、一体化して諮問会議に報告する。内閣府と連携して二重の審議は防ぐようにしていきたい。
- ・内閣府の研究会との間では、この論点は統計委員会にお願いする、これは内閣府の研究会で集中して議論し、共同で諮問会議に出す、といった仕切りはできているのか。全体を統括する司令塔はいるのか。
- 内閣府の事務局とは、どの論点をどのように議論するか、内閣府の研究会のどの回で本WGの議論を報告するかなど、事前に綿密に相談して仕切りをしているので、二重構造という心配はないとご理解いただきたい。
- ・理解はするが、しかるべき者が責任をもって整理し全体に周知するプロセスがないと、事務局だけで勝手に仕切ってしまうのはおかしい。
- ・統計を取り巻く環境が急展開し、様々な会議が並行して動き始めているが、有効活用するためには、統計委員会委員長と先方のしかるべき者がきちんと仕切りをすることが第一ではないか。重複が生じ、異なる見解が出ないように整理する必要がある。かつ、我々がやるべきことは、政府統計が良くなる方向に議論し、我々自身の問題意識も加えていくこと。
- 事務局として統計委員会委員長には話をしており齟齬が起きることはないと思うし、内閣府の研究会の内容、進行状況についても委員長に報告している。

→統計に関する議論は統計委員会が全てだと思ふ一方、諮問会議でも政策運営の面から統計に対する期待が大きい。統計委員会発足時から、統計委員会と諮問会議は両輪であり、連携した方が良いとの議論があった。具体的に、昨年秋に諮問会議から統計改善に関する審議要請があり、それも踏まえて統計委員会で議論してきた。今後、内閣府の研究会はあくまでも経済運営の観点から期待する「方針」を年内に取りまとめることが役割で、その方針に基づく統計への具体的な取組は統計委員会がかなりの部分を負うことになる。内閣府と矛盾、無駄がないように一層調整を強め、それについて統計委員会委員にもお知らせする。

- ・事務局ベースではなく、それぞれの会議体の責任者ベースで役割分担について共通認識を持ち、議事を進めていくべき。例えば、内閣府の研究会の議題に、ビッグデータ活用の可能性があるが、本WGでも、統計精度向上のためにビッグデータ利用をチェックするならば、同じことを両者ですることになりかねない。内閣府の研究会はかなり意欲的な形で項目を設定しているので、できるだけ早い段階で重複がないようにしてほしい。

2) 統計精度向上及び推計方法改善WGで取り扱う検討内容等について

事務局から資料1に基づき、本WGで取り扱う検討内容等について説明が行われた後、質疑応答がなされた。主な意見は以下のとおり。

- ・総務省が検査をして、検査結果を統計委員会が審議するということだが、総務省が検査する項目はどうやって決まるのか。

→資料p2の「3.」に書いているとおり、検査計画、検査事項、検査基準については総務省が案を作り、委員会がそれで良いかどうかを検討する。

- ・委員会側から検査してほしいことを要請できるのか。個々の統計審議の際に、これは横断的な課題とされた場合、そういうものがフィードバックされる形になるのか。

→そのような形になる。総務省が決めるのは、あくまで検査事項や検査基準の案であり、対象統計など審議する中身は統計委員会が決める。

- ・統計も景気判断に必要なものと、経済構造の把握に必要なものとに分かれている。月次、四半期の精度と年次、5年ごとの精度は変わってくる。景気統計の場合はどうしても推計に頼らざるを得ず、推計をする際にも信頼を得られる精度とは何かを議論する必要がある。そうした点も含めてWGで議論していただきたい。

3) 当面のWGの検討の進め方について

事務局から資料3に基づき、当面のWGの検討の進め方(案)について説明が行われた後、質疑応答がなされた。本WGと内閣府の「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」との関係や本WGの審議状況の統計委員会への報告時期などを整理して修正し、再度提示することとなった。主な意見は以下のとおり。

- ・本WGの検討内容を内閣府の研究会に報告するのは、同研究会第2回の「統計作成手法の標準化の動きの拡大」、「類似統計間の動向の齟齬についての検証」の議題の時になるのか。

→議題はご指摘のとおり。ただ、内閣府資料では10月開催の第2回に書いているが、スケジュールが合わないため本WGからの報告は11月に行う予定。

- ・ P D C A の検査項目と類似統計間の齟齬の関係は、どういうことを想定しているのか。内閣府研究会の資料で「齟齬がある場合」とあるが、例えば、消費では、支出側、供給側、どちらの統計精度が景気動向に合っているかというところまで本WGで見た上で内閣府研究会に報告することになるのか。また、順番として、そのような議論を11月に先に内閣府の研究会で行って、後で統計委員会に報告することで良いのか。スケジュールを統計委員会に示した方が良いのではないか。
- 委員の了解が得られるよう対応を考えたい。
- 統計間の齟齬の問題については、例えば、各統計が母集団の分布を反映しているか、カバレッジはきちんとできているかといった点は統計精度の問題と関係がある。また、統計精度の検査項目を考えることと統計作成手法の標準化をすることは似ている。よって、まずそうした検討をすることを考えている。
- ・ 内閣府の研究会のほか、山本行革大臣の動き、総務省統計局の新しい消費統計の研究会もある。それぞれの関係、位置付けはどうか。本WGと関係はあるのか。
- 山本行革大臣については、現時点で研究会の有無は公表されていないので分からない。総務省統計局の研究会は、消費統計に絞った統計作成部局の研究会であり性格が違う。諮問会議とは連携しているが、本WGとは直接的な関係はない。
- ・ 本来、本WGは推定量をどう推定するかを議論する場だと思う。例えば、類似統計の比較分析といった論点の場合は、比較対象となる概念は何か、その概念が同一かどうか、あるいは同一であるべきかという判断は、上位の会議で仕切ることが重要。その意味で、予定に入っている「ステークホルダーのニーズ把握」の問題意識が、何を推定対象とするか、情報として何が必要かということだとすると、本WGの取組内容とは若干異なっており、経済の有識者が仕切るべきテーマではないか。
- ・ ニーズ把握について、例えば「ビッグデータを使いなさい」といった内容を想定しているとすると、ニーズというよりシーズ志向（技術的に可能ということから新しいアイデアを得て、新商品や新規事業を生み出すこと）の考え方なので整理が必要。
- ・ 「検査項目」は統一したものを各統計に当てはめるのか、それとも統計ごとに検査項目や検査方法は違うのか。各統計で、推定対象も推定量を得るための調査方法や集計方法も大分違う。これだけ設計等が異なるものに対して一様のもので作れるのかという疑問もある。
- 事務局としては、できるだけ標準化した方が良いが、ある程度個々の統計に合わせた検査も組み込んだハイブリッドのような形にするのが適切ではないかと思っている。次回以降、考え方を示すので議論していただきたい。
- ・ 景気統計と構造統計のように大枠で区切ることは考えられる。これまでの未諮問基幹統計審議でも、ローテーションサンプリングの問題であれば、毎月勤労統計、法人企業統計、家計調査で共通に議論していたし、調査対象に関しても構造統計であれば経済センサスと法人企業統計のカバレッジの問題など、ある程度くくれるものはある。
- ・ アメリカではこういう統計があるといったような新しい統計ニーズについては議論しないのか。既存統計の改善のみか。
- 基本的には既存統計を検査することを想定。例えば、GDP統計の精度向上にはこういう統計が必要となれば新しい統計の話も入るかもしれないし、統計精度を幅広く捉えれば

様々な話題が入る可能性はある。

- ・理想論としては、国際的動向も見ながら将来的な統計の方向を整理すべきと統計委員会で西村委員長も言っていたので、そういった発言は歓迎。半年でどれだけやれるか分からないが統計委員会の蓄積として、できるだけ広く報告していきたい。個人的には、消費統計などアメリカの事例を調べたことがあり、調査回数など工夫があるのではと思う。
- ・「当面のWGの検討の進め方（案）」については、統計委員会との調整、内閣府の研究会との仕切りなども含め、スケジュールを調整して再度提示してもらいたい。

4) その他

その他、本WGにおける検討について、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・昨今、統計を巡る様々な状況の中で、特にサンプルサイズの小さい調査の場合、偏り等の議論があり、十分な検証が求められていることはよく理解できる。他方で、これは、個人情報保護法施行以来、統計を巡る環境が極めて悪くなっているため、標本計画上狙った観測率と実際の観測率の間に乖離が生じていることが背景にあり、論点の一つだと感じている。
- ・ビッグデータにはバイアスがあること等を考えると、統計への活用方法としては、直ちに集計に入れることは考えにくい。観測されていないデータ、あるいは観測される生データに対して適切な予測モデルを与えられる可能性はある。その際、これまで欠測値の補完技術に過ぎなかったインピュテーションの技術を利用することも考えられる。あまり経験のない議論だが、今後半年間で方向性を見つけられればと考えている。
- ・サイエンティフィックな意味で統計の精度向上を中心に議論していくべきだろうと思う。様々なアプローチがあると思うし改善の仕方が統計ごとに違うと思うので幅広く議論したい。ただ、様々なところで統計の議論が出ていて、司令塔がどこなのか分かりにくい。それぞれが観測的な発表を行い、統計が混乱したものだというイメージを持たれるのは非常に危ういと思うので、きちんと仕切ってもらいたい。
- ・PDCAを回すこと自体が自己目的化し、作業負担が増すだけとならないよう、今の統計の問題点が実施部局にも明らかになり、精度向上に本当に役立つようなPDCAなり検査項目なりを本WGで考えられれば良いと思う。
- ・自分の役割はユーザーサイドからの貢献だと思うので、第3回会合の「統計のステークホルダーのニーズの把握」で情報を提供したい。

(5) その他

次回の会合日程については、後日事務局から日程調整の連絡をすることが案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>